

## 令和2年9月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和2年10月12日(月) 開会 午前10時  
閉会 午前11時40分

場所 第3委員会室

出席委員 新井豪委員長  
細田善則副委員長  
宮崎吾一委員、木下博信委員、立石泰広委員、岩崎宏委員、齊藤正明委員、  
金野桃子委員、平松大佑委員、辻浩司委員、木村勇夫委員、安藤友貴委員、  
村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]  
堀光敦史企画財政部長、廣川達郎政策・財務局長、石井貴司地域経営局長、  
仲山良二企画総務課長、竹内康樹計画調整課長、梅本祐子財政課長、  
都丸久地域政策課長、大山澄男市町村課長  
[総務部]  
坂本泰孝税務局長、若林裕樹参事兼税務課長  
[県民生活部]  
堀光美知子共助社会づくり課長  
[福祉部]  
藤岡真理地域包括ケア課長、岸田正寿高齢者福祉課長、岸田京子少子政策課長  
[保健医療部]  
朝倉真由美健康長寿課副課長  
[産業労働部]  
島田邦弘観光課長、高橋利維産業労働政策課副課長、  
鎌田茂樹雇用労働課副課長、  
柳沢禎人産業労働部企画幹兼ウーマノミクス課副課長  
[農林部]  
臼倉弘高農業政策課副課長

### 会議に付した事件

地方財源の確保対策について  
地方創生・SDGsの推進について

### 宮崎委員

- 1 資料1の「5 令和3年度の地方財政の論点」について、具体的にはどのように国に対して要望していくのか。
- 2 資料2「2 現状」について、地方消費税と個人住民税は景気変動の影響を受けにくく税収が安定していると説明があったが、コロナ禍においても安定しているのか。
- 3 「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」と「埼玉県SDGsパートナー登録制度」の関係はどうなっているのか。
- 4 埼玉版SDGsを埼玉県5か年計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略にどのように反映させていくのか。

### 財政課長

- 1 9月25日（金）に地方6団体で、自由民主党総務部会関係合同会議において、令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金など地方団体が必要となる財源について積極的に措置することを要望した。9月29日（火）には、全国知事会で西村内閣府特命担当大臣に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額や柔軟な運用とする等の改善を図ることを要望した。今後については、秋に九都県市首脳会議や関東地方知事会議があるので、その場において国に対して地方の一般財源総額の確保、臨時財政対策債の廃止、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の財政措置について要望活動を行う予定である。そうした様々な場面を通じて、国に対してタイミングを逸することなく要望活動を実施していきたい。

### 参事兼税務課長

- 2 個人住民税は、所得割は個人の所得に応じて課税されるため、当然、所得の影響を受ける。リーマンショックのときには、地方法人二税が落ち込む中、個人住民税は比較的落ちていないことから、地方法人二税ほどは景気変動の影響を受けないのではないかと思う。また、地方消費税は、取引等に応じた課税となっている。地方法人二税ほど大きな影響ではなく、比べると影響は小さいのではないかと思われる。

### 計画調整課長

- 3 プラットフォームはSDGsを推進するための官民連携の場としており、SDGsに関心を持ち始めたばかりの企業、団体でも入会することができる。まずはシンポジウムなどでSDGsへの関心をより深めていただきたいと考えている。SDGsへの関心を深めたところで、更に目標を設定し自発的にSDGsに取り組んでいただく企業・団体については、SDGsパートナーに登録していただきたいと考えている。SDGsの実践に際しては、改めてプラットフォームの分科会等を活用し、実践方法を自ら検討していただくなど、より意識を高めていただきたくことも可能である。このように埼玉版SDGsを推進する上で、両者は相互に密接な関係となっており、連携を深めていくことでより効果を高めていきたい。
- 4 SDGsの基本理念を県政運営の中に明確に位置付けるため、SDGsの考え方を次

期5か年計画に反映し、県議会にお示ししたい。その際、各分野の施策とSDGsの17のゴールとの関係性を明確にしていきたい。本県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生に向けた考え方」を示すパートにおいて、SDGsの理念を共有し、戦略を推進することにより、持続可能な社会の実現を目指していくこととしている。県の最上位計画である5か年計画で、施策とSDGsの目標をどのように結び付けるか検討しているところである。総合戦略についても、これに合わせてどのように対応していくか検討する。

#### 宮崎委員

- 1 影響は少ないということで安心したが、納税猶予の申請も多く出てくると考えるが、それが税収に与える影響は出てないのか。
- 2 「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」や「埼玉県SDGsパートナー登録制度」について目標数などは設定しているのか。また、官民連携で行うに当たり県政にどのような効果・影響があると考えているのか。加えて、パートナー登録制度を利用することによりどのようなメリットがあるのか。

#### 参事兼税務課長

- 1 今回のコロナ禍への対応として、法律で徴収猶予の特例の制度が創設されている。この制度による猶予額は法人二税を中心に、8月末時点で、県税全体で約12億300万円となっている。今後猶予が少しずつ増えることも懸念されるが、税収全体に占める割合としては、現段階では思ったほどは出ていない状況である。

#### 計画調整課長

- 2 プラットフォームは特に目標を設けていないが、現在約200者の入会数となっている。これをより増やしていきたい。パートナー登録制度は令和2年度で100者を目標としている。県では重点テーマを二つ設け、来年度予算へどう反映していくかを検討している。それを更にプラットフォームの中で企業・団体等とどう実践していくかを深めて進化させていければと考えている。パートナー登録のメリットについては、登録した際には登録証を付与するとともにSDGsの取組を、県のHPで紹介させていただく。他県の先進事例では登録された企業・団体が融資の優遇を受けられるといった例も参考に、企業・団体のインセンティブがより高められるよう研究していきたい。

#### 平松委員

資料4「埼玉版SDGsの推進について」伺いたい。次年度予算を検討する上でも制度設計が大事であるが、ワーキングチームとプラットフォームの関係はどのようになるのか。

#### 計画調整課長

基本はワーキングチームで検討を行い、どのように予算化するか考えている。プラットフォームにおいても今年度中に分科会でも重点テーマについて研究を深めていければと考えている。

#### 平松委員

予算を獲得した後にプラットフォームの分科会で手段を検討することになるのか。

## 計画調整課長

あらかた予算で枠組みを決め、プラットフォームの分科会で企業・団体と連携・実践について、どのようにより深めていくかを検討していく。

## 平松委員

予算化する前にプラットフォームの意見を聞く機会はないのか。また、重点テーマを推進する上で必要な企業・団体への戦略的なアプローチはどうするのか。

## 計画調整課長

今年度のなるべく早い段階で分科会において協議を進めていければと考える。予算を提案する段階でより内容を深められればと考える。アプローチについては、どのように企業・団体と連携を深めるかが重要だと考えており、必要な企業・団体へは積極的に声掛けを行っていく。

## 安藤委員

- 1 資料3、「2 総合戦略の達成状況」のうち、「基本目標1 県内における安定した雇用を創出する」にある就業率は目標を達成したとのことだが、県の事業で効果があったのはどのような取組か。
- 2 「基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、不妊治療助成件数が年度目標を達成しなかったとのことだが、男性不妊治療件数の過去3年間の推移について分かれば伺いたい。また、国の制度改正による目標未達とのことだが、県としての責務はどうだったのか。
- 3 参考資料、基本目標4の「(2)重要業績評価指標(KPI)」のうち、「②サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数」について、供給戸数が増えているようだが、個人的には空きが目立っている印象がある。入居者の割合はどれくらいか。

## 雇用労働課副課長

- 1 就業率は総務省が行う労働力調査を引用している。また、調査は暦年調査である。県の事業で効果があったのはハローワーク浦和・就業支援サテライトでの就労支援で、特に女性や高齢者の支援が増加していることが要因と考えている。

## 健康長寿課副課長

- 2 男性不妊治療の助成件数は、平成29年度は中核市移行前のため川口市分を含め45件、平成30年度は25件、令和元年度は29件である。国の制度改正については、平成28年度から年齢制限と回数制限が導入された。県では、平成29年度から妻年齢35歳未満の夫婦の初回治療について10万円の上乗せ、2人目以降の不妊治療に対する助成回数の拡充、不妊検査、不育症検査費用の助成を行っており、不妊治療を行う県民を応援する事業に取り組んでいる。

## 高齢者福祉課長

- 3 入居率について、令和元年7月時点の調査で、回答のあった270施設の状況は、定員7,742人のうち入居者は6,924人で89.4%である。

## 安藤委員

- 1 ハローワーク浦和・就業支援サテライトが目標の達成に寄与したとのことだが、利用率がどのように伸びたのか。
- 2 不妊治療助成について、回数制限を緩和すれば、助成件数は増えるのか。また、男性不妊の件数が低いことは2年前も質問したが変わっていない。取組を増やすべきではないか。

## 雇用労働課副課長

- 1 ハローワーク浦和・就業支援サテライトの就職確認者数は平成30年度が4,393人、令和元年度が4,250人であった。昨年度は新型コロナウイルスの影響を受けた結果、前年度よりも減少しているが暦年で考えると減少幅は小さいと考える。ただ、就業率は民間における支援も含めた数値となっており、実績値は伸びている。

## 健康長寿課副課長

- 2 国の研究では、通算6回目までは妊娠の可能性が高いことが示されており、女性の精神的、身体的負担を勘案して、県では国の制度に沿って回数制限を設けている。2人目以降の不妊治療について、独自事業により助成回数の拡大を行っている。男性不妊については、原因の半分はあると言われながらも、件数は伸びているがまだ少ない現状である。今後も普及啓発に力を入れていきたい。

## 安藤委員

- 1 就業率が増えたのに、ハローワーク浦和・就業支援サテライトの就職確認者数は減少している。これは政策として何が寄与したのか分かっていないからである。今後どの政策が効果があるのかしっかりと分析して行ってほしい。（意見）
- 2 不妊治療について、男性不妊の状況は2年前と余り変わっていないので、取組を増やしてってもらいたいがどうか。また、不育症の治療費について、助成が必要ではないか。

## 健康長寿課副課長

- 2 男性不妊については、これまでも普及啓発に力を入れてきた。現状を分析し、今後の取組を検討したい。不育症について、その6割は原因不明と言われている。県では、国に原因究明についての研究を要望しており、助成も併せて国の動向を注視していきたい。

## 立石委員

- 1 臨時財政対策債発行可能額について、「財政力が高い本県への配分が多い」とあるが、全国の中でどれだけ財政力が高いのか。
- 2 今回のコロナ対策をはじめ、財政調整基金不足が露呈したわけだが、そうした中で「財政力が高い本県」というのはどういった説明なのか。
- 3 資料3、「2 総合戦略の達成状況」の基本目標4の「1 健康寿命」について、健康寿命が延びているというが、100歳以上人口の割合が全国でも特に低いのはなぜか。

## 財政課長

- 1 令和元年度の埼玉県の財政力指数は0.76907であり、全国平均が0.52183であることから、全国平均から比べて財政力指数が高い団体となっている。千葉県は

0.77875であるが、こうした団体は全国的に見ると財政力指数が高い団体であり、臨時財政対策債発行可能額が多くなっている。

- 2 財政調整基金の残高は減っている中でコロナ対応等をしており、財政的に厳しい状況ではあるが、一般的に財政力指数の高い団体は、資金調達力が高いと言われているため、臨時財政対策債の発行可能額が多くなっているのが現状である。本県としては、臨時財政対策債ではなく、地方交付税として交付されることがより望ましいと考えているので、その点については国に要望していく。

### 高齢者福祉課長

- 3 埼玉県は平均年齢が全国でも6番目に若い県となっており、100歳以上人口を人口割すると低くなる。県民の健康状態が悪いわけではない。

### 立石委員

臨時財政対策債発行可能額はどれくらい増えると見込んでいるのか。

### 財政課長

現時点でどれくらいになるかは答えられないが、国の試算が令和2年度のおおむね倍になるとしていることからすると、本県もそのくらいの規模感で増えることが見込まれる。

### 村岡委員

- 1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、本年度内に使い切るという考え方もあると思うが、積み残しはどの程度になるのか。
- 2 積み残し額が大きいと地方交付税の算定に組み入れられるおそれもあると聞いたが、埼玉県としてどのように有効活用していくのか。
- 3 地方税収の偏在について、埼玉県と東京都との格差はどれくらいか。
- 4 雇用と税収のアップを目的に、本県は工業団地の整備など企業誘致を行っているが、企業の多くが本社を東京に置いていると、埼玉で事業活動しながら固定資産税以外は、東京へいってしまうのではないかという見方があるが、税収としてはどうなのか。
- 5 地方税のうち、自動車税の割合と税額ベースによる経年での状況はどうなっているのか。
- 6 不妊治療について、制度改革はより使いやすく、より良くなるために行われるのが本来と考えるが、県から見て国の制度改革をどう見ているのか。

### 財政課長

- 1 補正予算第9号までを本定例会に提案しているが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の未計上額は約140億円である。このうち既に補正予算に計上している経営安定資金等に係る利子補給については、来年度以降も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使えることとされており、約93億円使用見込みであることから、実質的な活用可能額は約47億円である。
- 2 47億円については、感染拡大防止から経済活性化まで幅広く充当可能であるため、今後の感染状況を見ながら幅広い事業に活用していきたい。なお、地方交付税に組み入れられるという話は聞いていない。

### 参事兼税務課長

- 3 埼玉県と東京都の税収格差は、地方法人二税では4.2倍、地方税全体では1.8倍である。
- 4 例えば、本社が県外、支社や工場が県内の場合でも、法人二税は従業員や事務所の数などを分割基準として用いて、課税標準である所得を分割して都道府県で課税をする。固定資産税だけでなく、法人二税についても税収がある状況である。
- 5 地方税全体でいくと、自動車税（種別割）は、例えば平成21年度は約1兆6,540億円、全体の約4.7%だったものが、平成30年度では約1兆5,550億円、全体の約3.8%程度になっている。額については、微減で推移しているが、割合としては、地方消費税の割合が大きくなっていることなどにより、その分小さくなっている。

### 健康長寿課副課長

- 6 平成28年度の制度改正は、国の研究のエビデンスに基づいて行われたものと考えている。現在、国では来年度以降の制度について所得要件や治療費の保険適用、助成金額の拡充などの検討を行っており、県としては国の動向を注視していきたい。

### 村岡委員

- 1 自動車税について、埼玉県としての税収に占める割合はどの程度になるのか。
- 2 自動車税には各自治体で定める課税保留制度があると聞いたが、本県にはあるのか。課税保留について車検切れの場合は、納付書も送っていないと聞かすが、本県にこの制度があるのであれば、車検切れについては、どのように把握し、納付書はどうしているのか。
- 3 不妊治療について、県独自の補助制度を行っているとのことだが、財政負担は全て県か。

### 参事兼税務課長

- 1 自動車税の本県の税収に占める割合は、平成30年度決算では11.2%、令和元年度決算では11.1%程度である。
- 2 課税保留については、本県においても通達で定め運用している。車検の有効期間が切れて一定期間経過したものや、盗難・解体・滅失があった場合に徴税吏員が調査した結果、事実上、車を運行の用に供せないと判断したものは納税通知書は送っていない。

### 健康長寿課副課長

- 3 県単独事業のうち、早期不妊治療費助成事業については、市町村2分の1、県2分の1であり、その他は県10分の10の負担である。

### 村岡委員

課税保留について、実際車検切れで後から還付請求をしている事例があると聞いている。二重の手間をなくすために、そもそも県税事務所における徹底と、車のユーザーに対する周知はしているのか。

### 参事兼税務課長

車のユーザーに対しては積極的な周知はしていないが、事務所に相談があれば対応しており、車検切れ等についても適切に対応している。

## 金野委員

- 1 資料1「地方財源の確保対策について」のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、弾力的運用について、基金積立要件等の弾力化とあるが、弾力化とは具体的にどのようなことを示しているのか。また、目標数値はあるのか。
- 2 地方法人二税について、偏在性は正や安定的な税収確保に、いろいろと取り組んでいるが、どの程度効果があったのか。
- 3 不妊治療について、今後の国の制度改正を注視していくとのことだが、国の条件に合わせていくのか、あるいは県で拡大した取組を行うのか。

## 財政課長

- 1 基金積立要件の弾力化は要望していく事項のため、特に目標数値はない。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、基金に積み立てることができるのは限定されている。利子補給事業のようなものに充当する場合は、基金に積み立てることを認められている。既存の基金や財政調整基金に積み立てて幅広くコロナ対策のために使うことを認められていない。したがって、基金積立とする場合、利子補給事業等に限定するという点について、弾力化を求めていくというものである。

## 参事兼税務課長

- 2 偏在是正措置として、特別法人事業税・譲与税制度については、大法人の大都市部への集中をはじめとした経済社会構造の変化等に対応するため、法人事業税の3割を還元して、国税である特別法人事業税として徴収し、特別法人事業譲与税として都道府県に再配分する。この是正措置により、地方法人二税については、平成25年度から平成29年度決算の5年平均で、1人当たり税収格差が都道府県間で最大6.0倍であったものが、3.2倍にまで縮小する見込みである。一定の是正の効果が出ているものと考えている。

## 健康長寿課副課長

- 3 国の制度改正の内容がまだ判明していないため、県の取組については現段階でお答えできない。財政負担も伴うので、総合的に判断したい。

## 金野委員

地方法人二税について、令和元年度の8.9兆円から8.3兆円に落ちているが、これは特別法人事業税・譲与税の創設などによるものか、又はこれらの取組ではなく景気の変動を受けたものか。

## 参事兼税務課長

グラフの注意書きにも記載したとおり、令和2年度の数字は地方財政計画額で、国が見積もった額である。様々な要因を加味して試算されているものであるが、詳細は分かりかねる。

## 木下委員

20年くらい言い続けて、個人住民税や法人税がより良い配分になったということを考えると、これまでのように地方の要望をしていくだけでは亀の歩みになってしまう。今後

は、地方からの視点で要望していくのに加え、地方の要望を聞くと国にもメリットがあるといった考え方をもって提案していった方がよいのではないかと。また、そのような視点をもって既に国に要望しているのか。

### 財政課長

国もこのようにしたら良くなるといったことを明言した上で要望してきたというよりは、地方自治体側がどういう面で苦労しているのかを伝えてきており、要望というのはそのような視点が大事であると考えている。そのような考え方で、これまで税源移譲であるとか、交付税の法定率の引上げを要望してきた。今後、国に対してこのようにしたら良くなるということを明確にして要望することはなかなか難しいと思うが、国としても地方の経済が回復していくということは、将来的に例えば普通交付税や臨時財政対策債で措置する額や、地方の財源不足額が減っていくというメリットがある。そのような視点を大前提に置き、引き続き要望していきたいと考えている。

### 辻委員

- 1 臨時財政対策債発行可能額が減少傾向で推移している理由について伺いたい。
- 2 臨時財政対策債は、長い期間続いており、全然臨時ではなく恒常的な財政措置になっている。国から地方への税源移譲や地方交付税の法定率の引上げについて、国に動きがあるのか。
- 3 障害者雇用率を達成したことについて、県教育委員会の水増し問題の件もあったが、達成のため、どのような取組を行ったのか。

### 財政課長

- 1 国全体として、臨時財政対策債の割合よりも、徐々にではあるが、普通交付税の占める割合が増えていることから、本県においても臨時財政対策債の割合が減少しているものである。
- 2 国から地方への税源移譲や地方交付税の法定率の引上げについては、長年続けてきている要望である。直近でいうと地方交付税の法定率の引上げは平成26年度と27年度に実施された。また、一般財源総額の確保という点では、令和2年度の地方財政計画において地方交付税総額が前年度を上回る16.6兆円を確保された。地方交付税の法定率の引上げはすぐに実現できるものではないが、着実に要望を続けてきた結果、平成26年度、27年度の地方交付税の法定率の引上げが実現したと考えている。

### 雇用労働課副課長

- 3 指標は民間企業の障害者雇用率である。県では障害者雇用総合サポートセンターにおいて企業支援や求人開拓を行っており、当センターの取組が雇用率達成に効果があったと考えている。

### 辻委員

特例子会社で障害者を雇用し、雇用率を達成している企業もあるが、これでは障害者を別の企業で雇用することになり、障害者と共に働くという形にはならないのではないかと。

### 雇用労働課副課長

大企業で特例子会社を設けるケースはあるが、雇用率は本社所在地でカウントされるた

め、県内では雇用率に反映される特例子会社はそれほど多くない。実際には一般的な企業がインクルーシブに障害者を雇用している。一方、100人未満の企業では障害者雇用が余り進んでいないことから雇用開発や定着支援など、しっかりと支援に取り組んでいく。